原子力規制庁記者ブリーフィング

● 日時:平成30年4月27日(金)14:30~

● 場所:原子力規制委員会庁舎 記者会見室

● 対応:大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

- ○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。
- ○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づきまして、私から補足説明をさせて いただきます。

まず、1ページ目、1. 原子力規制委員会の予定についてでございます。記載はございませんけれども、来週5月2日は定例会を開催しないという、定例会の予定はございません。次回の定例会は、(2) に記載がございますとおり、5月9日水曜日を予定しているところでございます。

これに伴いまして、5月2日の委員長の定例会見、また、それに先立つ5月1日の私のブリーフィングも休ませていただくということとしております。御了承をお願いいたします。

次に、1. (1) 第6回の原子力規制委員会の臨時会議が5月7日月曜日の午前中に開催される予定でございます。こちらは特重施設に係る審査を行う会議でありますため、非公開にて開催をさせていただきます。

議題といたしましては、九州電力・川内原子力発電所1号機の特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査結果の取りまとめについてということで議論を行う予定でございます。特重施設のいわゆる工認につきまして、主な論点について、委員会に御説明を行うという予定となっております。

次に、その下、(3) 第8回原子力規制委員会の臨時会議が5月9日水曜日の夕刻に開催 される予定となっております。

こちらの議題でございますが、原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会会長との意見交換ということで、安全の目標と新規制基準に係る指示への回答についてという議題を予定しております。こちらは原子力規制委員会からの指示に基づきまして、これら両審査会において、安全の目標と新規制基準により達成される安全の水準との比較評価についてということで調査・審議が行われてきたところでございます。先般、4月5日にその取りまとめが行われたところでございまして、その取りまとめを中心に両審査会会長から御説明をいただき、意見交換が行われるという予定となっております。

次に、日程の2ページ目、5月8日火曜日、(4)の審査会合についてでございます。こ

ちらは議題といたしまして、東北電力・女川発電所2号機の設置変更許可に係る審査を 予定してございます。内容といたしましては、緊急時対策所の向上などについてのコメ ント回答、また、津波に関するPRAの評価の結果について説明を受け、議論を行うとい ったことが予定されてございます。

次に、その下(5)、同日午後の審査会合でございます。こちらは特重施設に係る審査 のため、非公開ということで開催をさせていただきます。

議題の内容といたしましては、主に2点予定されてございまして、まず1点目といたしまして、高浜発電所3号機、4号機の特重の工認についての審査、また、玄海3号機、4号機について、こちらは特重の設置変更許可についての審査、これらについての審査が予定されてございます。

次に、その下、5月9日水曜日、(7) でございます。第21回の東海再処理施設等安全監視チームの開催が予定されております。議題は2点予定されております。

まず、1点目「東海再処理施設の廃止措置計画について」ということで、こちらは廃止措置計画の申請についての審査を行ってきているところでございますが、これについて引き続きコメント回答を行い、審査を行うという予定でございます。

また、2点目といたしまして「ガラス固化処理の進捗状況について」ということで、こちらは残留ガラスの除去作業の状況について、説明をお聞きするということが予定されております。

次に、日程の3ページ目でございます。下段になります。3. 委員の現地視察等という部分でございますが、5月11日金曜日に2件視察及び調査が予定されてございます。

まず、1点目は、中国電力・島根原子力発電所の廃止措置の現状に関する現地視察ということで、田中委員が視察に行くという予定となっております。こちらは島根原子力発電所1号機の廃止措置の現状などの確認を行うための視察ということを予定しているものでございます。

次に、(2) にございます日本原電・東海第二発電所の運転期間延長認可申請等に係る 現地調査ということで、同じく5月11日に、こちらは山中委員ほかが調査に伺うという ことを予定してございます。こちらは日本原電の東海第二発電所につきまして、運転期 間延長認可申請に対する審査を行っているところでございますが、その一環といたしま して、いわゆる特別点検及びそれに関する評価の状況について確認する一環として、現 地の調査を行うということを予定しているものでございます。

私からの御説明は以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。ドイさん。

○記者 電気新聞のドイです。

7日月曜日の臨時会議の川内1号機の工認の審査結果の取りまとめということなのですけれども、これはこの取りまとめ案が了承されれば、その日に認可がおりるという理解でよろしいのでしょうか。

- ○大熊総務課長 こちらはいわゆる審査書の取りまとめというものとはちょっと形が異なっておりまして、審査の過程で議論・検討されてきた主な論点について、委員会に報告して御意見をいただくというものでございます。御案内かもしれませんが、いわゆる工認でございますので、手続としては従前は専決で行ってきているということもございます。そうした手続をどのようにするかということも含めて、ここで審査、確認、議論をいただき、その次のステップに進めるということになってまいります。
- ○記者 分かりました。
- ○司会 ほか、ございますでしょうか。ヨシノさん。
- ○記者 テレビ朝日、ヨシノですが、東海第二発電所に関する審査で、経理的基礎の問題 というのがこの間大筋で了承されたというような雰囲気が漂っていたのですが、ちょっ と東京電力を取材しますと、日本原電との認識に相当な開きがありますと。

つまり、東京電力側は相当な条件を付けて支援すると。その条件の中身は相当たくさんありまして、まず、新規制基準にちゃんと適合して、いわゆる合格できる状況にあるのかどうか。それから、対策費用の総額、1,740億円と言われている堤防のお金ですね、建設費用を含めて一体幾らかかるのか。それから、では、そういったことがあれして、1キロワットアワーの電力の単価は幾らになるのか等々、きちんと原電側から説明を受けて十分に納得がいかないと、支援するということではないのだと。一つでも崩れれば支援を取りやめることもあり得るのだということを言っています、取材しますと。

そのような状況下の中で、これは経理的基礎をクリアしたと言えるのかどうかという ことなのですが、その辺の見解はいかがですか。

○大熊総務課長 今、経理的基礎の問題、いろいろ御関心もあったところですが、確認で申し上げると、おおむね了承という言葉が今の質問の中でございましたけれども、審査会合で、これもよく御存じのとおりだと思いますが、日本原電から説明を聴取して、それについて、特段の異論なりというのが出なかったというのが現時点の状況であります。

これももうよく御案内のとおりだと思いますけれども、そうしたことを踏まえて、様々な状況、技術的な審査も含めて、最終的には当然委員会での判断ということになっていくということであります。現時点で私から申し上げられるのは、そこまでということになろうかと思います。

なお、あえて言えば、委員長が先般の委員会後の記者会見でも御質問にお答えしていたように、東京電力の対応といいますか、全体については、これはこの審査直結ということではないかもしれないけれども、全体として常にウオッチをしていく。東京電力に

ついては、1Fの廃炉対応、それから、柏崎刈羽の対応を含めて見ていくということは委員長から申し上げたところです。

これは直接かかわっていない部分でございますが、東海第二の審査ということで申し上げると、ちょっと話は戻りますが、審査会合での議論の現状、これを踏まえて、最終的には委員会において議論して、検討していくということの今、途上にあるという段階でございます。それ以上、何か決まっていることがあるということではございません。

- ○記者 私の質問の仕方が悪いのかもしれませんが、つまり、日本原電側はあの審査会合の後に、東京電力が支援を決定していただいてありがたいというコメントをしているのですけれども、東京電力側は、いやいや、ちょっと待ってくれと。条件付で支援の方向性は一応打ち出しているけれども、条件は幾つかあるのだということを言っていると。つまり、両者の認識に相当な開きがあるというところで、そのまま行ってしまっていいのか。つまり、開きがあるのであれば、両者から話を聞くというようなこともあるのではないかなと思うのですが、その辺はいかがですか。
- ○大熊総務課長 開きがあるというのは、今、取材を踏まえた御質問の中での話として出てきたということだと思いますけれども、私どもとしては、まずは、日本原電から東京電力からこのような支援ということで話をもらっているという説明を責任を持ってお聞きし、それを踏まえて審査会合で議論を行ったというのが現状。それを踏まえて、何か決まっているわけではなくて、今後、委員会において判断をしていくということ。それ以上決まっていることはないということであります。
- ○司会 以上でよろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

一了一